

「令和6年度病虫害発生予報第1号」の発表について

○向こう 1 か月の主要な病虫害の発生予察情報（発生予報）については次のとおりです。

- ・ 野菜では、たまねぎのべと病の発生が、近畿、中国及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。
- ・ 果樹カメムシ類の発生が、南関東、近畿、中国及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。

この他、いちごのアブラムシ類等、地域によっては多くなると予想されている病虫害があるので注意してください。

国の発生予察情報について

国は都道府県の協力の下、植物防疫法（昭和25年法律第151号）に基づき、有害動植物の防除を適時で経済的なものにするため、気象、農作物の生育状況、有害動植物の発生調査の結果等を分析し、有害動植物の発生予察及び防除対策に係る情報（発生予察情報）を提供しています。

本予報は、都道府県が提供する発生予察情報を取りまとめた情報になりますので、地域における情報の詳細は、都道府県病虫害防除所のホームページ等を参照してください。

国の病虫害発生予察情報及び都道府県病虫害防除所のリンク

参照URL: <https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html>

気象

気象庁の向こう 1 か月の予報（4月11日付け）では、気温は全国で高い、降水量は全国でほぼ平年並みと予想されています。

気象庁ホームページ

参照URL: https://www.jma.go.jp/jp/longfcst/001_00.html （外部リンク）

・トビイロウンカは、その年の気象条件や飛来量によっては大きな被害を引き起こします。本虫による被害の発生が懸念される地域では、収量の確保に向け効果の高い育苗箱施用剤による防除の実施についても検討してください。

・昨年、いもち病、もみ枯細菌病、ばか苗病等の種子伝染性病害の発生が多かった地域では、種子消毒を的確に実施し、健全な苗の育成に努めてください。薬剤感受性の低下がみられる場合があるので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、効果の高い薬剤を選定し種子消毒を実施してください。また、塩水選や温湯消毒といった物理的防除を実施する場合には、消毒効果を確実に得られるように、病虫害防除所等が示す手順・方法に沿って適切に実施してください。

・縞葉枯病は、ヒメトビウンカによって媒介されるウイルス病であり、経卵伝染するため、本虫を対象とした防除を実施することが重要です。近年、本ウイルスを保毒している本虫の割合が高まっている地域では、育苗箱施用剤による防除の実施についても検討してください。なお、滋賀県では、春に行われた調査においてヒメトビウンカ越冬虫における本ウイルスの保毒虫率が高いことから、注意報が発出されています。

・イネカメムシは、斑点米だけでなく、不稔被害も引き起こす斑点米カメムシ類の一種であり、近年、発生の増加や減収被害が報告されています。本虫は、主要な斑点米カメムシ類と防除適期が異なり、出穂期の防除が重要です。本虫の発生が増加傾向にある地域では、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、ほ場での発生状況を把握し、収量の確保に向け効果の高い薬剤による出穂期の防除の実施について検討してください。

・スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）は、昨冬の気温が高かった発生地域では、多くの個体が越冬しているおそれがあるため、一層の被害の発生を警戒する必要があります。今春の被害を抑えるため、移植前に取水口・排水口にネットや金網を設置し、スクミリンゴガイの侵入を防止するとともに、水田内の発生が多い場合には石灰窒素の散布の実施を検討してください。また、移植時は薬剤散布を実施し、移植後は水深を4cm(理想は1cm)以下に維持する浅水管理を実施してください。

スクミリンゴガイは、農機具・機械に付着した泥とともに他のほ場へ拡散するおそれがあることから、発生ほ場で使用した後は泥をよく落としてから移動させるよう心がけてください。なお、一旦定着したスクミリンゴガイを根絶することは困難なこと、また周辺の水田にも悪影響が及ぶことから、除草目的であっても、未発生地域や被害防止に取り組む地域でのスクミリンゴガイの放飼は行わないでください。

農林水産省では、被害防止対策に関するマニュアルや動画などをホームページに掲載しています。また、農研機構植物防疫研究部門を代表機関とするコンソーシアムが、防除技術、リスク地図等を紹介する「スクミリンゴガイの防除支援マニュアル」を公開しています。詳しくは下記URLからご覧ください。

・スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の被害防止対策について

参照URL:<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/siryou2/sukumi/sukumi.html>

・スクミリンゴガイの防除支援マニュアル

参照URL:<https://ml-wiki.sys.affrc.go.jp/applesnail/start>

麦で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及びその地域

作物名	病虫害名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
麦	赤かび病		東海、中国、四国、南九州

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

・**赤かび病**は、感染しやすい時期を捉えた防除が重要であり、下表のとおり、麦の種類ごとに防除時期が異なります。昨冬から今春にかけて気温が高かった地域では、麦の生育が当初の予測よりも早まる可能性があります。都道府県が発表する発生予察情報等を参考に、地域ごとの防除適期を確認して的確に防除を実施してください。なお、防除適期に降雨が続く場合は、降雨の合間に防除を実施してください。

麦の種類	最初の防除を行う生育時期
小麦	開花を始めた時期から開花最盛期まで
二条大麦	穂揃い期の10日後
六条大麦	開花を始めた時期から開花最盛期まで

野菜・花きで各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及びその地域

作物名	病虫害名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
いちご	アザミウマ類	四国	南関東、東海、近畿、九州
	アブラムシ類	東海、中国	南関東、近畿、四国
	コナジラミ類	四国	近畿
	ハダニ類	南九州	四国
	灰色かび病	北九州	南関東、東海、中国、四国
きゅうり	アザミウマ類	北関東、四国	南関東、近畿
	うどんこ病	東海	四国
	コナジラミ類		南関東、近畿、四国
	べと病	四国、南九州	南関東
	褐斑病	四国	南関東
たまねぎ	べと病	近畿、中国、四国	東海
トマト	コナジラミ類	南関東、東海、四国	
	すすかび病	東海、四国	
	黄化葉巻病	関東	四国、南九州
	灰色かび病	東海、四国	中国、南九州
なす	うどんこ病	四国	東海
	すすかび病	四国、北九州	南九州
	灰色かび病	四国、南九州	東海、中国、北九州
ねぎ	べと病	北九州	中国

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

たまねぎ

・べと病の発生が、近畿、中国及び四国の一部の地域で多くなると予想されており、滋賀県、島根県及び愛媛県から注意報が発出されています。ほ場を見回り、り病株の抜き取りを実施するとともに、都道府県が発表する発生予察情報等を参考に、薬剤防除を的確に実施してください。

果樹・茶

果樹・茶で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及びその地域

作物名	病虫害名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
かんきつ	そうか病	中国	東海、四国、九州
	ハダニ類		南関東、四国、九州
なし	黒星病	北九州	北陸、東海、中国、四国、南九州
果樹共通	果樹カメムシ類	南関東、近畿、中国、四国	東海、南九州

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

果樹共通

・**果樹カメムシ類**の発生が、南関東、近畿、中国及び四国の一部の地域で多くなると予想されており、神奈川県及び愛媛県から注意報が発出されています。山林等の越冬場所から離脱した成虫が春の気温の上昇とともに餌を求めて移動し、果樹全般を加害します。本虫の飛来状況は地域や園地により異なるので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考にしつつ、園内の観察をきめ細かく行い、飛来が認められた場合は、飛来初期から防除を実施してください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

令和6年3月13日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

発表はありません。

注) 重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

注意報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
3月13日	大分県	いちご	アザミウマ類
3月22日	愛媛県	うめ、もも、キウイフルーツ、なし、すもも、かんきつ、かき等	果樹カメムシ類 (チャバネアオカメムシ ・ツヤアオカメムシ ・クサギカメムシ)
3月25日	大分県	ねぎ	べと病
3月26日	滋賀県	たまねぎ	べと病
3月26日	沖縄県	さとうきび(夏植え)	カンシャワタアブラムシ
3月29日	愛媛県	たまねぎ	べと病
3月29日	島根県	たまねぎ	べと病
4月3日	神奈川県	果樹全般	果樹カメムシ類 (ツヤアオカメムシ ・チャバネアオカメムシ)
4月4日	静岡県	茶	カンザワハダニ
4月11日	北海道	—	トマトキバガ
4月12日	滋賀県	水稻	縞葉枯病(ヒメトビウンカ)
4月15日	埼玉県	核果類(うめ、すもも等)、なし	ナシヒメシンクイ

注) 警報を発表するほどではありませんが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

特殊報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
3月15日	愛媛県	ミニトマト	トマト黄化病
3月28日	大阪府	ピーマン	ピーマン炭疽病
4月8日	新潟県	もも	モモ胴枯細菌病

注) 各都道府県において、新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発生消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

病害虫の生態等の生物学的情報や防除に関する情報の詳細については、各都道府県の病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

植物防疫法の改正により、新たに重要病害虫発生時の通報に関する規定が追加されました。我が国未発生又は我が国の一部のみに発生している重要病害虫が、万が一国内の未発生地域に侵入した場合、国内の農業生産に重大な損害を与えたり、農産物の輸出を阻害するおそれがあります。こういった重要病害虫の侵入に伴う国内の農業生産や輸出への影響を防止するためには、国内の未発生地域への重要病害虫の侵入を早期に発見し、速やかに的確な防除を実施することが重要です。

農作物に見慣れない病害虫被害が発生していた場合には、最寄りの植物防疫所又は都道府県の病害虫防除所等にお知らせください。

植物防疫所の連絡先

参照URL:<https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/dsinnyuu/221121.html>

都道府県の病害虫防除所の連絡先

参照URL : <https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/boujosho.html>

用語解説

(地域)

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北東北：青森県、岩手県、秋田県

南東北：宮城県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信：山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

(発生量(程度))

多い(高い)：やや多いの外側10%の度数の入る幅

やや多い(やや高い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅

やや少ない(やや低い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

少ない(低い)：やや少ないの外側10%の度数の入る幅

(平年値は過去10年間の平均)

(参考) 今後の発表予定日

第2号：令和6年5月15日（水曜日）

第3号：令和6年6月12日（水曜日）

第4号：令和6年7月10日（水曜日）

第5号：令和6年7月24日（水曜日）

第6号：令和6年8月7日（水曜日）

第7号：令和6年9月11日（水曜日）

第8号：令和6年10月9日（水曜日）

第9号：令和6年11月13日（水曜日）

第10号：令和7年3月12日（水曜日）

【お問合せ先】

消費・安全局植物防疫課

担当者：岡田、城野、河合

代表：03-3502-8111（内線4562）

ダイヤルイン：03-3502-3382